

【記載例5 特定船舶局：漁船以外(免許人が変更となった場合)】

①旧免許人の無線局事項書及び工事設計書をご準備ください。
 ②無線局事項書及び工事設計書から変更がある場合、その項目を最新の情報に更新します。
 変更のない箇所は、旧免許人の記載をそのまま書き写します。

※赤字の項目は、記載が必須の項目ですが、変更内容によって記載の必要がなくなる場合がございます。

1枚目

無線局事項書及び工事設計書		※停泊港が中国管外に変更となる場合(九州、近畿などに船舶を移す場合は)、記載の必要はございません。
1 免許の番号	44T0000	
2 申請(届出)の区分	<input type="checkbox"/> 開設 <input checked="" type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 再免許	
3 無線局の種別コード	MSS	変更をチェックしてください
4 開設、継続開設又は変更を必要とする理由	船舶の所有者変更に伴う、無線局承継のため	変更する理由を記載してください。
5 法人団体個人の別	<input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> 個人	
6 住所	都道府県—市区町村コード () 〒(730-0000) 広島県広島市〇区〇〇町1-2-3 電話番号(〇〇〇〇) 〇〇-〇〇〇〇	
7 氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ デンバ タロウ 電波 太郎	
8 希望する運用許容時間		
9 工事落成の予定期日	<input type="checkbox"/> 日付指定: _____ <input type="checkbox"/> 予備免許の日から ____月 ____日 <input type="checkbox"/> 予備免許の日から ____日 ____日	
10 運用開始の予定期日	<input type="checkbox"/> 免許の日 <input type="checkbox"/> 日付指定: _____ <input type="checkbox"/> 予備免許の日から ____月 ____日以内の日 <input type="checkbox"/> 免許の日から ____月 ____日以内の日	
11 無線局の目的コード	GEN <input type="checkbox"/> 従たる目的	
12 通信事項コード	MAA SRD	
13 無線設備の設置場所	フリガナ 船舶又は航空機名 ダイイチデンパマル 第一電波丸	免許人変更に伴い、船名が変更となる場合は、新しい船名を記載
14 通信の相手方	<input type="checkbox"/> 免許人又は免許人加入団体所属の海岸局 <input checked="" type="checkbox"/> 船舶局 <input checked="" type="checkbox"/> 港湾通信業務を行う海岸局 <input checked="" type="checkbox"/> 人工衛星局の受信設備 <input type="checkbox"/> その他 ()	免許状の識別信号欄の内容を、記載してください。 国際VHF等の無線電話が搭載された船舶で、船名の変更に併せて識別信号の変更をする場合は、新たに希望する識別信号を記載してください。 ※MMSI番号は、国際VHFのDSC機能、簡易AIS等を使用する場合に総務省が割り当てを行う番号になります。
15 識別信号	[MMSI] 43100000 ※番号がある場合は記載 だい1でんばまる	
16 停泊港コード	34	
17 主たる停泊港又は定置場	広島	主たる停泊港の所在する県のコード 鳥取県:31 島根県:32 岡山県:33 広島県:34 山口県:35
18 船舶又は航空機の所有者	<input checked="" type="checkbox"/> 免許人 <input type="checkbox"/> その他 ()	

動力漁船登録票又は船舶検査証書に記載されている所有者をご確認ください。
 免許人と同一の場合:免許人に☑印
 同一でない場合:その他に☑印の上、所有者を記載
 ※漁船を除く船舶は、船舶検査証書で使用者が確認できない場合、運航確約書が必要となります。

- ①旧免許人の無線局事項書及び工事設計書をご準備ください。
 ②無線局事項書及び工事設計書から変更がある場合、その項目を最新の情報に更新します。
 変更のない箇所は、旧免許人の記載をそのまま書き写します。

※赤字の項目は、記載が必須の項目ですが、変更内容によって記載の必要がなくなる場合がございます。

2枚目

19	無線局の区別	第一電波丸		船名を記載
20	電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力	電波の型式	周波数	空中線電力
		<input checked="" type="checkbox"/> F2B	150MHz 帯 (ch 70)	1W
		<input checked="" type="checkbox"/> F3E	150MHz 帯 (ch 6-18, 20, 64, 66, 69, 72, 73, 77)	5W
		<input checked="" type="checkbox"/> F1D	161.5-162.025MHz 25kHz間隔の周波数 22波	0.8W
		<input type="checkbox"/>		25W
		<input type="checkbox"/>		25W
		<input checked="" type="checkbox"/> PON	9410MHz	2W
		<input type="checkbox"/> QON	9350MHz	W
		<input type="checkbox"/> F1D	161.975MHz	W
		<input type="checkbox"/> G1B	<input type="checkbox"/> 406.025M	
<input type="checkbox"/> A3X	<input type="checkbox"/> 406.037M <input type="checkbox"/> 121.5MHz			
21	航行区域又は従業制限コード及び航行する海域コード	E K G		
22	船舶番号又は漁船登録番号	1 2 3 - 〇〇〇〇〇		
23	用途コード	L S R		
24	総トン数	4.9トン		
25	信号符字			
26	旅客定員コード			
27	長さコード	S		
28	加入海岸局	正加入		
		準加入		

項目20「電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力」の欄は、旧免許人の無線局事項書及び工事設計書の記載をそのまま記載してください。

船舶検査証書を確認の上、以下のコードを記載してください。
 平水区域: HSK、沿海区域: EKK
 限定沿海: EKG、2時間限定沿海: E2G
 ※沿海区域において、但し書きがある場合は、限定沿海: EKGになります。

船舶番号を記載

- ①旧免許人の無線局事項書及び工事設計書をご準備ください。
 ②無線局事項書及び工事設計書から変更がある場合、その項目を最新の情報に更新します。
 変更のない箇所は、旧免許人の記載をそのまま書き写します。

※赤字の項目は、記載が必須の項目ですが、変更内容によって記載の必要がなくなる場合がございます。

3枚目

29 無線局の区別		第一電波丸	
30 機器の種類		31 製造者名	32 検定番号、適合表示無線設備の番号又は名称
<input type="checkbox"/> 27MHzDSB送受信機 [27D] <input type="checkbox"/> 27MHzSSB送受信機 [27S] <input type="checkbox"/> 40MHz送受信機 [40] <input type="checkbox"/> 150MHz送受信機 (A) <input type="checkbox"/> 携帯型送受信機 <input checked="" type="checkbox"/> 固定型送受信機 <input type="checkbox"/> VHF送受信機 [V] <input checked="" type="checkbox"/> 簡易型AIS [A] <input type="checkbox"/> 400MHz送受信機 (FM) <input type="checkbox"/> 双方向無線電話 [LP] <input checked="" type="checkbox"/> レーダー [R] <input type="checkbox"/> 衛星非常用位置指示無線標識 [SE] <input type="checkbox"/> 捜索救助用レーダートランスポンダ [LTL] <input type="checkbox"/> 捜索救助用位置指示送信装置 [ATL] <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> その他 ()		〇〇株式会社	000-***** (*****)
34 特殊な設備			33 製造番号
<input checked="" type="checkbox"/> デジタル選択呼出専用受信機 (超短波帯) [DSR] <input type="checkbox"/> ナブテックス受信機 (和文) [NRN] <input type="checkbox"/> 地上無線航法装置 [LRN] <input checked="" type="checkbox"/> 衛星無線航法装置 [GPS] <input type="checkbox"/> 無線方位測定機 [ADF] <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> その他 ()			*****
35 附属装置			
<input type="checkbox"/> 選択呼出装置 [S] <input type="checkbox"/> 変調信号処理装置 [SM] <input type="checkbox"/> データ伝送装置 [DT] <input checked="" type="checkbox"/> その他 (デジタル選択呼出装置) <input type="checkbox"/> その他 ()			
36 ATIS番号			
37 船舶等識別番号			
38 その他の工事設計		<input checked="" type="checkbox"/> 電波法第3章に規定する条件に合致する。	
39 備考		新スプリアス適用設備：レーダー、簡易型AIS	

船名を記載

3枚目工事設計書(赤枠内)は、旧免許人の無線局事項書及び工事設計書の記載をそのまま記載してください。

工事設計書

不明な場合はお問い合わせください。